

化学物質のための

2016年6月1日改正労働安全衛生法が施行されました

リスクアセスメントセミナー開催のご案内

2016年6月1日に施行された改正労働安全衛生法では、「化学物質についてのリスクアセスメントの実施」が義務付けられました。平成28年の法改正では、規模や業種にかかわらず、安全データシート（SDS）の交付義務のある640物質を製造し、または取り扱うすべての事業者が対象とされています。

また、2018年7月1日労働安全衛生法施行令などが改正され、ラベル表示・SDS交付・リスクアセスメントの対象が672物質に増えました。

当協会では、標記セミナーを開催しますので、管理者並びに安全衛生担当者、リスクアセスメント実施担当者をはじめ多数の皆さまにご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2019年4月15日（月）13:30～16:45（受付13:00より）

2. 場 所 (公財) 岩手労働基準協会 研修センター2F
盛岡市北飯岡1丁目10-25 TEL019-681-9911 Fax019-681-1018
※会場案内図は当協会ホームページでご確認ください。

3. 対象者 リスクアセスメント担当者（管理者等）

4. カリキュラム

時 間	テーマ	講師等
13:30～13:35	オリエンテーション	事務局
13:35～16:30	主な内容 (1) 化学物質とリスクアセスメント (2) SDSの内容 (3) 化学物質リスクアセスメントの進め方 (4) コントロール・バンディング (5) その他	労働衛生コンサルタント
16:30～	修了証交付	事務局

※遅刻、欠席、早退者は修了証の交付を受けられませんので必ず所定時間を受講してください。

5. 受講料 【会員】 受講料 5,400円 【非会員】 受講料 6,480円
テキスト代 864円 テキスト代 864円
合計 6,264円（税込） 合計 7,344円（税込）

6. 申込方法 「受講申込書」に受講料、テキスト代を添えてお申し込み下さい。
(受講申込書の受理をもって受付といたします。)

〒020-0857 盛岡市北飯岡1丁目10-25 TEL019-681-9911 Fax019-681-1018

※銀行振込の場合は、下記口座へ4月8日までに（協会窓口への持参・現金書留可）お振込み願います。

岩手銀行県庁支店（普通）0103622 公益財団法人 岩手労働基準協会

7. 申込締切日 4月8日（月）ただし定員50名になり次第締切らせていただきます。

8. キャンセルの取扱 4月8日（月）以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。

9. その他 受講票を送付しますので、当日講習会場の受付で提示願います。（4/8(月)発送）
受講者には全科目修了後、「修了証」を交付します。

化学物質リスクアセスメントセミナー受講申込書（4月）

講習日 2019年4月15日（月）

ふりがな 氏名		生年月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 —		TEL () () ()			
			緊急用携帯電話 () () ()			

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 —	TEL () () ()	FAX () () ()
	事業場名 代表者名			担当者名 内線 ()
※該当箇所にお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	会員外
		受講票送付希望先	勤務先	自宅
				受講料振込予定日 月 日

年 月 日

受講者名（本人自署） _____

公益財団法人 岩手労働基準協会 会長 殿

[注] ●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないよう
はっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)

●忘れずに担当者名をご記入下さい。●申込書に記入された個人情報に係る事項は本講習の事務処理
に関する以外には使用いたしません。

受 付 印